## 〇岩﨑雅秋委員長

ただいまから事業常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、そのように進めさせていただ きます。

まず、議案第3号の審査に入ります。 議案の説明を求めます。

#### ○奥野光好建設部長

議案書41ページをお願いいたします。議 案第3号岸和田市風致地区内における建築 等の規制に関する条例の一部改正について 御説明申し上げます。

まず、改正の理由でございますが、安定的なエネルギー需要構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令による風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部改正に伴い、風致地区内において許可を要する行為に係る規定の整備を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、43ページをお願い します。

許可を要する行為の適用除外に係る規定である電気工作物については、電気事業の用に供する電気工作物と改め、許可を要する行為に、発電事業の用に供する蓄電用の電気工作物の設置に係る行為を加えることとしたものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は 公布の日から施行することとします。

### 〇岩﨑雅秋委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。 [「なし」の声あり]

それでは、議案第3号の質疑を終結します。

次に、議案第9号の審査に入ります。 議案の説明を求めます。

#### 〇西村寿員上下水道局長

議案書の69ページをお願いいたします。 議案第9号大阪広域水道企業団規約の一部 変更に関する協議について御説明いたしま す。

今回の協議は、大阪広域水道企業団が共 同処理する事務において、岸和田市、八尾 市、富田林市、柏原市、高石市及び東大阪 市に係る水道事業の経営に関する事務を追 加するとともに、大阪広域水道企業団規約 を変更するものでございます。

内容につきましては、71ページをお願い いたします。

大阪広域水道企業団規約の第3条第2号中、別表第2に規定しております地方公共団体に係る水道事業の経営に関する事務に、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市及び東大阪市を追加するものでございます。

附則といたしまして、この規約は令和7 年4月1日から施行することとしています。

## 〇岩﨑雅秋委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

## 〇字野真悟委員

それでは、議案第9号について質問いた します。大阪広域水道企業団への統合の内 容については過去に何度かお聞きしており ますので、ちょっとそれ以外の観点で質問 させていただきます。

議会では何回か説明していただいており ますが、市民に対して今回の水道統合につ いて、どのように周知してきたのかお答えください。

### 〇上地克行上下水道局総務課長

企業団統合に関する市民への周知につきましては、市の広報きしわだ及びホームページを活用し行っております。市の広報につきましては、昨年11月号及びおととしも11月号に掲載しております。その他、広報でお伝えし切れない情報につきましては、市ホームページに適宜掲載してまいりました。

## 〇字野真悟委員

昨年11月号の広報きしわだを私も確認し ているんですが、多数の記事の中の1つの 内容で、内容も文字による説明であり、詳 細はQRコードでウェブサイトに飛ばして いる状態でした。QRコードの飛び先は大 阪広域水道企業団のウェブサイトでしたが、 何ページにもわたるPDFが置かれている だけで、分かりやすい状態とは言えません。 他市の状況も確認したところ、同じく統 合を目指している高石市は2月号の広報で、 安全安心な水道水を未来へつなげるために というタイトルで、2ページにわたって特 集を組んでおります。本日の事業常任委員 会、そして後の本会議、本議案に関して言 いますと、さらに他市の議決が必要となり ますが、次に市民に対してお知らせする機 会は議決後となると思いますが、今後の市 民に対する周知についてはどのように考え ておりますか。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

今後につきましては、統合決定後にはなりますが、広報紙と併せて、企業団統合の周知を図るチラシを各戸に配布することを検討しております。内容につきましては、他の団体の例も参考にして、市民の皆様に分かりやすい情報提供を努めてまいりたいと考えております。

## 〇字野真悟委員

本市では、委員会での今回の報告や質問も含めて公開されておりますので、議事録に残り、またユーチューブによる配信もありますが、全ての市民の皆様が見ているわけではありません。チラシを広報と併せて配布するということですが、内容については市民にとって分かりやすいものになるように取り組んでいただきますよう要望いたします。

## 〇高比良正明委員

水道については、統合を検討する前に、 まず単独で経営ができるように自助努力を していくことが必要ではないかと考えてお ります。ほかの団体では、人工衛星やAI を活用した漏水調査を行い、効果を上げて いるような事例があるということを聞き、 それについて情報提供もしたところです。 ほかにも、本市において、今までどのよう な経営努力を行ってきたか、お示しくださ い。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

今まで行ってきた経営努力としましては、 まず、民間活力の導入として、料金徴収、 収納業務の委託化や浄配水施設の監視、点 検業務の委託化など、民間ノウハウを活用 することにより業務の効率化を図ってきま した。また、耐震化の財源としまして、補 助金や一般会計からの繰入金を活用するな ど、料金収入以外の財源の確保に努めてま いりました。また、近年、水需要の減少に 合わせて水道管の口径を小さいものに変え たり、施設の統廃合に取り組み、維持更新 費用の縮減を図っているところでございま す。

なお、人工衛星やAIを活用した漏水調査につきましては、既に導入している団体や事業者に聞き取りをするなど、現在、導入の可能性について調査研究しているとこ

ろでございます。

この先も、独自に不断の経営努力に取り 組むことは当然でございますが、今後も人 口減少に伴い料金収入が減少していくこと が見込まれる一方、施設の老朽化が進む中、 耐震化も必要となってきます。増加してい く費用に合わせて水道料金を上げていけば 単独で経営することは可能ではありますが、 利用者負担の軽減を図る観点から、料金の 上昇を少しでも抑制するためには水道事業 の広域化が有効な方策の1つであると考え るものでございます。

#### 〇高比良正明委員

市民に対する負担について言及されておりましたけれども、今回、4月から料金が上がることに関しても、事前にお知らせすることはなく、議会で決まってから上がりますよということが広報を1ページ使われて掲載されておりました。安易に水道料金を上げるということ自体がなくなるように、広域化以外のところで自助努力をさらに図っていただきたいと考えております。

次に、今回の統合団体には近隣の市町村が含まれておりません。スケールメリットを求めていくというふうに言われるのであれば、企業団という枠組みではなく、まず近隣市町村とで規模の小さい統合を進めるべきではないかと私は考えています。また、本市の自己水源は全体の約6%にすぎません。貝塚市では約50%が自己水源と聞いております。先ほどの質問の自助努力と関連しますけれども、水道事業の経営の安定化を図り、また災害に備えるためにも、本市の自己水源をもっと増やすことはできないのでしょうか。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

企業団は、府内水道事業を統合し府域一 水道を目指す趣旨から、42市町村の総意と して設立されたものです。各市町村の統合 の時期については、一度に全ての団体が統合するのではなく、条件が整った団体から順次統合していく方針となっており、現在、14団体が統合している状況でございます。

今回取りまとめられた6市による統合案 において、本市としてもメリットがあるこ とが示されたことから、企業団への統合を 行おうとするものでございます。

また、近隣の市町村間での規模の小さい 統合につきましては、当該団体において検 討を進める必要がございます。しかし、各 団体とも人員の余裕がなく、またそのノウ ハウも不足している状況でございます。ま た、各団体の置かれている状況は様々です ので、統合の検討に入る時期はそれぞれ異 なってくるものでございます。

今回、企業団の基金を財源として、企業 団において統合に係る計画策定をしてくれ ることとなったため、本市としては、この 機会を活用することにより、統合の検討を 進めることができたものでございます。

## 〇原英臣浄水課長

本市の自己水源でございますが、現在、 流木浄水場において、地下水を水源として、 市全体の水量のうち、委員のおっしゃった 約6%の水を供給しております。流木浄水 場以外では、過去に今木浄水場がありまし たが、水質や水量などの問題から現在は廃 止しております。

自己水源の確保につきましては、まず、 流木浄水場については、現状、施設能力を 十分活用している状態であり、これ以上水 量を増やすことはできません。また、新た な浄水場の建設となりますと、水質や水量 など、基準を満たす新たな水源を見つける ことが困難であることや、莫大な建設費用 が必要となります。これらのことから、今 後も流木浄水場の活用を最大限に図ってい きたいと考えているところでございます。

## 〇高比良正明委員

水質については、皆さん御存じのとおり、 大阪の淀川水系自体が滋賀の下水、そして 京都の下水を頂いておるというような状態 ですから、下水、つまり水質が悪いものが きれいにできないということは、科学の力 では可能かと考えますけれども、今木浄水 場については水量が特にネックとなってい るということなので致し方ないと考えます。

しかし、牛滝や塔原において美しい2つの川が存在するわけです。ところが、そこの住民においてもその川の水を上水としては利用することができないという状態になっています。

物事は何でも大規模で考えがちなんですけれども、小規模で地産地消するということは、食料やエネルギーだけで考え得る話だけではないというふうに考えますので、そういった観点からも今後また研究いただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

#### 〇中井良介委員

何点かお尋ねしたいと思います。

これまでもこの統合についてはいろいろ 議論もされてきたところで、少し重なった りすることもあるかもしれませんが、ちょ っとお許しいただいて質問したいと思いま す。

まず、広域化のメリットですけれども、 定量的メリットということで、37億円の縮 減効果という記載になっているんですが、 40億円。その大半は大阪府の補助金という ことですが、どんな形でこの補助金は交付 されることになるのか教えてほしいと思い ます。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

府からの補助金につきましては、統合に際して、広域化事業を行う事業に対して3 分の1が補助対象となるものであります。

## 〇中井良介委員

広域化事業に関して3分の1の補助がある。もう少し詳しく教えてもらえませんか。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

本市の広域化事業としましては、今木配水場を廃止して、赤山配水場に今木配水場の機能も統合した統合配水池を築造する計画となっておりまして、これはもともと、市の水道事業ビジョンを策定した際に、市単独で行う事業として計画していたものです。これが、今回、企業団統合とタイミングが合いましたので、これを広域化事業と捉えることができまして、本来、単独でありましたら全て単独で賄わないといけないところを、広域化事業として補助金を活用して、その3分の1を補助金として頂けるということで見込んでおります。

### 〇中井良介委員

ということは、今木配水場を廃止して、 この分の費用の3分の1が36.6億円になる ということですか。

### 〇上地克行上下水道局総務課長

はい、そのとおりです。

## 〇中井良介委員

分かりました。

あと、定性的メリットとして幾つか挙げられているんですけれども、技術継承問題の解消ということで、水道事業経験を持った職員を各部署に配置する、必要のある職種を配置するとか、2つあるんですけれども、この職員はどんなふうにして、企業団から派遣してくれるということなんでしょうか。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

統合に際しまして必要な人員については、 基本的に現在水道事業に携わっている企業 団職員への身分移管と、あと、それに不足 する人員については市から企業団へ派遣と いう形で一定期間手伝っていただくという 形になると思います。

統合後、派遣の人員や、その後退職される方の補充については企業団で職員の採用をして補充していくという形になります。

#### 〇中井良介委員

ちょっと分かりにくいんですけれども、 現在、岸和田市上下水道局にスタッフが数 十人おられますよね。それ以外に企業団か ら職員が派遣されてくるということなんで しょうか、もう一度お願いします。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

基本的に、現在、水道事業で運営に携わっている人員についてはそのまま企業団に移っていただくという形で、その際に、企業団から別で追加で派遣されることはございません。ただ、全ての水道事業で必要な人員について、身分移管で賄えるかというと、全ては賄えない状態ですので、一定期間、市から派遣という形で手伝っていただくということで想定しております。

## 〇中井良介委員

技術職員の役割は非常に大きいものがあると思うんですが、それがこの統合によって解決するんだというような書き方があるんですが、今お聞きしても、むしろ岸和田市から企業団に派遣することもあったりして、陣容そのものが豊かになっていくというふうには聞こえないんですけれども、どうでしょうか。

### 〇西村寿員上下水道局長

技術継承問題の解消につきましては、統合してすぐこの問題が解消するというものではございません。市でおりましたら、水道職員も異動がございまして、他部署に行くこともございますけれども、企業団に統合しましたら、水道のことばかりといいますか、専門で行っていきますので、その技術が積み重なっていくだろうという意味で、技術の継承問題が解決していくという意味

でございます。

## 〇中井良介委員

どうも苦しい答弁のように思うんですが、 将来的なこととしてこういうこともあり得 るのか。

職員のことが出ましたので、企業団に統合して、現在おられる市の職員の身分は、 今どんなふうに検討しているんでしょうか。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

企業団統合に伴う水道事業の人員につきましては、昨年12月に上下水道局内で面談により身分移管等の意向調査を行いました。その中で、身分移管を希望される割合としては、おおよそ6割の職員が身分移管を希望されるというところでした。残り約4割につきましては、派遣で手伝っていただけるという職員で一定措置できるものと見込んでおります。

## 〇中井良介委員

結局、企業団に身分移管するということで、専ら水道事業に携わるという意味だということで、分かりました。それはしかし、別に統合しなくても、市の技術継承をやっていくことは、これまでももちろんやってこられたでしょうし、そういうふうにして職員を養成していくことはあると思うんです。

次に行きます。定性的メリットということで非常時対応の充実ということが出ているわけですが、大規模な漏水あるいは災害などの場合に、企業団に統合すればいろいろ支援を受けられるということですが、これは今でももちろんやっていることなんですけれども、よりメリットとして挙げるのにはどういうことがあるんでしょうか。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

企業団としましては、本部の水道用水供 給事業と工業用水道事業を抱えております。 その他、現在統合している水道事業各セン ターがございますので、企業団全体での組織力を活用して、大規模な漏水事故等の対応に、各センターや事業所、本部の支援を受けながら対応できるということが期待できると考えております。

#### 〇中井良介委員

災害や大規模漏水というのは、互いに応援し合っていくことはもう今でもやっていることだと思います。

次に行きます。統合後の岸和田市の料金 改定の手続について出されているわけです が、2年前から、企業団が料金改定が必要 だと判断したときに、市長あるいは議会に 話が来て、説明や意見聴取という形で岸和 田市の料金改定が行われるという手続が示 されているわけですが、市ごとにこういう 手続をするということですか。ちょっと答 弁をお願いします。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

企業団統合後もそれぞれ統合元の市町村 ごとに会計は別で経理される形になります ので、それぞれの、岸和田市であれば岸和 田市の水道センターで決算の状況を踏まえ て、料金改定が必要となった場合はそれぞ れの、岸和田市では岸和田市の水道センターで料金改定を検討して手続を進めていく という形になると思います。

#### 〇中井良介委員

そういうことだと思うんですが、結局、 説明や意見聴取が岸和田市に来て、意見を 言うとかいうことが、最終的には市長が首 長会議に出席してとか、審議の際に市選出 の議会議員が審議に加わることはあるんで すけれども、結局どんな形の料金改定をす るのか、あるいは料金改定に当たってどう いう措置を、例えば軽減措置を取るとか、 この前もありましたけれども、ただ意見を 言うだけで、結局自分たちで今のような形 で決めることはなくなるというふうに考え ていいわけですね。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

企業団に統合した後の最終的な議決機関としては企業団議会となりますけれども、その企業団議会に諮る前段としまして、まず料金改定の検討に入る際に、市長と市議会に対して説明させていただいて、理解を得ながら進めていくという形になります。

また、企業団内部での料金改定の検討部会が設置される形になりますけれども、その検討状況の情報共有や、最終的な料金改定の案を策定するに当たっては、また市長、市議会に説明しまして、意見聴取をして、その意見が反映された形で最終的に成案とする形で手続に入っていくという手順を踏むような形になります。

#### 〇中井良介委員

分かりました。そういう手続で料金改定が行われて、現在のような自分たちで決めるということが本当にしにくくなることになります。

もう1つ。今、水道事業で一番大事なのは、水道管を老朽化の中で更新していくことが各自治体の課題であると思うんですが、この点については統合案には一切触れられてないんですが、どういうことでしょうか。

# 〇南健一上下水道局次長兼上水道工務課長事務 取扱

水道の管路の状況につきましては、令和 4年度末におきまして、全延長が776キロメ ートルあるんですけれども、そのうち、法 定耐用年数の40年を超えている管路は277キ ロメートルで全体の約36%であり、老朽化 が進んでおります。

また、古い管路につきましては、耐震化されていないものが多く、耐震化されているものにつきましては158キロメートルで全体の約20%と低いということでありまして、管路を更新して耐震化を図っていく必要が

あると思います。

これらを踏まえまして、現在、岸和田市 水道事業ビジョンや上水道事業中長期計画 に基づきまして、計画的に優先順位を決め、 老朽化で古くなった水道管を丈夫で地震に 強い新しい管に取り替えていく更新工事を 進めている状況でございます。

#### 〇中井良介委員

現状はなかなか厳しい状況だと思うんです。今回の能登の地震を見ても、やっぱり 水道管の耐震化は本当に急いでいかんとあ かんことですが、統合しても結局、耐震化 については市でやるということですか。

# 〇南健一上下水道局次長兼上水道工務課長事務 取扱

統合した後につきましても、それぞれの 事業、計画につきましては引き続き継承し ていくものでありますので、引き続き耐震 化等を図っていきます。

#### 〇中井良介委員

もちろん大変なことですが、ぜひ進めて もらいたいと思います。

今、地震や災害のことに触れましたけれども、統合すれば、企業団に入って、大阪 広域水道企業団は結局府的団体になります から、岸和田水道センターが残りますけれども、企業団自体は大阪府の災害対策本部 に入ることになると思うんですが、残った 岸和田水道センターが岸和田市の防災体制 の中で、そういう防災会議のメンバーではなくなるということがこれまで議論されて きたと思うんですが、それで問題はないのかというか、大いに問題だと思うんですが、どうでしょうか。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

企業団統合後は、機構上別組織となるため、市の対策本部における位置づけはなくなります。ただ、それ以外の運用につきましては、防災無線の利用や総合防災訓練へ

の参加など、従来と変わらない運用を行う ことで危機管理課と事前に調整しておりま す。また、統合後も変わらず別館庁舎で業 務しており、情報共有や連携に支障が出る ことはないと考えます。

## 〇中井良介委員

支障はないと考えますという答弁ですけれども、一緒に災害対策本部としてテーブルを囲んで、いろいろ市長部局も含めた水道事業の復旧、これがどれだけ大事かというのは、今、我々も目の当たりにしているわけですが、そういうことが非常に危惧されるということを申し上げておきます。

広域化すれば、これまで岸和田市の水道 のいろいろな業者とのつながりがあったわ けですが、それはどうなるんでしょうか。

### 〇上地克行上下水道局総務課長

基本的に、工事や修繕の発注方法につきましては、従来とそれほど変わらないような選定方法といいますか、業者の契約方法になる見込みであります。

#### 〇中井良介委員

ちょっと曖昧な答弁だったと思うんですが、その事業の発注主体は結局どこになる んですか。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

岸和田水道センターになります。

#### 〇中井良介委員

ということは、今までと一つも変わらないという判断なんですか。もう一度お願いします。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

入札制度につきましては、大阪府の入札 制度に準じた形で入札は行われると聞いて おりますが、基本的に本市としてはそれほ ど影響はないと考えております。

#### 〇中井良介委員

もう少し私も調べて。府の入札制度でや っていくということですから、全くこれま でと、岸和田市上下水道局が発注するのと は違う面が出てくるのではないかと思いま すが、これはこれで置いておきます。

以上で質問を終わります。

#### 〇米田貴志委員

何点かお聞きいたします。私もちょっと 気にしていたのは、先ほどの中井委員の質 問とかぶってしまうので、確認でお聞かせ いただきたいんですが、本市には10年計画 の事業計画があり、これは非常に大事な計 画だと思っているんですが、先ほどの答弁 から推察すると、これは担保されるものと いうことでいいのか、もう一回答弁いただ きたいと思います。

### 〇上地克行上下水道局総務課長

市で持っている従来の整備計画等については、企業団統合後もそのまま引き継ぐという形になります。

## 〇米田貴志委員

引き継ぐということは担保できるという ことで、計画どおり進めていくというふう に解釈させていただきたいと思います。

その中には当然、災害に対するところもずっと書いてあったと思いますので、さっき危機管理課との関係性云々とございましたけれども、やはり危機管理、先ほど能登半島地震の話もありましたが、災害に強い水道を構築するための計画も揺るぎないものであり、間違いなくそれも進めていくことができるというように解釈させていただいてよろしいでしょうか。

#### 〇上地克行上下水道局総務課長

そのとおりでございます。

## 〇米田貴志委員

分かりました。そしたら、岸和田市水道 ビジョンに挙げられている課題なども全て 解決の方向で、10年計画で間違いなく進め るものと解釈させていただいていいでしょ うか。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

水道ビジョンで課題として挙げられている幾つもの項目につきましては、その解消 に向けて引き続き取り組んでまいりたいと 考えております。

## 〇米田貴志委員

いや、ごめんなさい。取り組んでまいりたいじゃなくて、取り組めるというふうに解釈していいんでしょうかということなんです。

## 〇上地克行上下水道局総務課長

引き続き取り組んでいきます。

## 〇米田貴志委員

その辺がどうしても一番ネックになってくるのかなと思います。それとあと、料金のことがいろいろありました。ここは本当に我々も悩みました。直接声が届けられないというところが大きな課題かなと思っておりまして、その辺で近隣市によりましても賛否が分かれているのかなと。特によく比較される和泉市は今回見送ったということで、泉州地域においてもかなり大きな衝撃があったと思っているところでございます。

その1つの事例が、大阪広域水道企業団の長を務める堺市が加入していないことが大きなポイントになっているのかなと思うんですが、我々としても、やはり上下水道局が今回お示しになられたスケールメリット等々を信用しながら、そしてまた、今回、水道ビジョン、また事業計画を確実に進めていくという担保が取れるかが大事なところかなと思っておりますので、今日あえて議事録に皆さんの声を残させていただきました。

市民に対しても、我々岸和田市が課題と して挙げているところは、企業団に統合さ れたとしても、何ら揺るぎなく計画どおり 進めていくことができるんだというところ をしっかりとやっぱりアピールしていかないと、お金だけのメリットも大事かも分かりませんけれども、生活に関わっているところに対して、何ら揺るぎなく、より改善していくことができるんだということ。

そして、継承問題につきましても、庁内 におれば様々配置替えで、せっかく技術を 学んだとしても、また一から技術を教えな ければならない。これは水道だけではなく て、どこの部署もそうなんですが、技術系 は特にそうですよね。せっかく技術を学ん だけれども、配置替えでまた一から教えな ければならない。でも、やってくる民間の 方々は一級建築士であったり、プロ中のプ ロが来るわけでございますから、そこに対 してしっかりと指導なり何なりしていくに は、我々が技術職の確立をしっかりとやっ ていかなければならないという点もあると 思いますので、そういった意味では一定の 技術の継承はできるのかなというふうに思 っているところでございます。

今日改めて確認させていただいたところ を踏まえて判断していきたいと思いますの で、よろしくお願いします。

#### 〇岩﨑雅秋委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第9号の質疑を終結します。

次に、議案第11号の審査に入ります。 議案の説明を求めます。

#### ○奥野光好建設部長

議案書75ページをお願いいたします。議 案第11号市道路線の認定及び廃止について 御説明申し上げます。

市道路線の認定につきましては道路法第8条により、また市道路線の廃止につきましては道路法第10条により行うものでございます。

77ページ、78ページをお願いいたします。 市道路線認定調書の25路線で、延長にいた しまして2171.7メートルを認定するもので、 開発などにより帰属、寄附、引継ぎを受け たものを市道認定するものでございます。

次に、79ページをお願いいたします。市 道路線廃止調書の6路線で、延長にいたし まして395.6メートルを廃止するもので、起 点、終点の変更により一旦廃止し、再認定 するものでございます。

次に、80ページ、81ページをお願いいた します。市道路線認定区域調書でございま す。その箇所図につきましては82ページか ら103ページまでに添付しております。

次に、104ページをお願いいたします。市 道路線廃止区域調書でございます。その箇 所図につきましては105ページから110ペー ジまでに添付してございます。

#### 〇岩﨑雅秋委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

#### 〇中岡佐織委員

市道路線の認定、廃止の要件については 調べたら分かったんですけれども、ただそ の要件に至った経緯がこれではちょっと分 かりにくいかなと調書を見て思っていまし た。この住所と白地図だけではなくて、他 市町議会で調べたところ、開発とか理由の 一言添えとか写真を掲載しているところが ありましたので、今後、添付資料などでも 結構ですので、もう一歩分かりやすく事前 資料として頂くことは可能でしょうか。

### 〇山田俊晴建設管理課長

御指摘のございました議案の説明についてですけれども、今後、市民にとって分かりやすいように、関係課も含めまして協議し検討していきたいと思います。

#### 〇岩﨑雅秋委員長

他に質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

それでは、議案第11号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

#### 〇中井良介委員

休憩を求めます。

## 〇岩﨑雅秋委員長

ただいま、中井委員より休憩を求めると の申出がありましたが、これに御異議あり ませんか。

[「異議なし」の声あり] それでは暫時休憩します。

## 〇岩﨑雅秋委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。 討論、採決に入ります。

まず、議案第3号及び議案第11号の2件について討論、採決し、その後、議案第9号について討論、採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、そのようにさせていただきま す。

まず、議案第3号及び議案第11号の2件 について討論に入ります。討論はありませ んか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決します。

議案第3号及び議案第11号の2件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議ないようですので、本各件は原案 を可とすることに決しました。

次に、議案第9号について討論に入ります。討論はありませんか。

#### 〇高比良正明委員

反対討論をさせていただきます。

3月4日の本会議でも反対討論を行いま すので、今回は骨子のみ6点述べます。

1番、近隣地域ともに小規模統合の集合 体としての府の全域統合ではないこと。

2番、当初の10市統合より現在6市となっておりますけれども、和泉市、河内長野市、羽曳野市のように自己水源がある自治体は統合から離脱していること。

3番、スケールメリットと言われますが、 本質的には補助金目当てであるというふう に考えられること。

4番、人工衛星やITの利用を私が提言 しておりますけれども、それによって技術 職員の規模も小規模統合で可能ではないかと考えられること。

5番、大阪市、堺市など、府下最大規模 の2自治体が加入しないのに、より小さな 自治体から統合させるのは順序が逆である こと。

6番、災害時の体制についても、2018年 の大阪北部地震で大阪広域水道震災対策中 央本部が機能しないことが露呈したように、 ほかにも絵に描いた餅な部分が残っている 可能性があり、市民の不安を払拭できず、 統合せずとも同様に公益社団法人日本水道 協会などから支援が得られること。

以上の理由をもって反対いたします。

## 〇中井良介委員

現在の水道事業が人口減少、あるいはそれによる給水減、売上げが減少するという一方で老朽管が増えています。独立採算制ですので、収益を上げて、それを人件費や老朽管の更新に充てなければなりませんが、現状は非常に厳しい状況に置かれていると思います。このままでその後も推移できるかというと、やっぱり何らかの手を打っていく必要があることは認めます。ただ、現在の統合案ではメリットは本当に少なくて、目に見えるものはないと言えると思います。

災害の対応でも、水道の復旧について、 他の部局との連携に危惧があります。広域 化によって、市の独自施策にも大きな制約 となることが明らかです。

したがって、以上の理由でこの統合案に ついては反対いたします。

### 〇岩﨑雅秋委員長

他に討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、以上で討論を終結い たします。

直ちに採決いたします。

本件につきましては、起立採決をもって

行います。なお、着席の委員は本件に反対 とみなします。

議案第9号につきまして、原案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本件は原案を可 とすることに決しました。

次に、報告事項に入ります。 報告の申出が1件あります。 それでは、発言を許します。

## 〇船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

岸和田城天守閣耐震対策基本計画を策定 いたしましたので、その概要につきまして 魅力創造部より御報告させていただきます。 お手元に御配付させていただいております 岸和田城天守閣耐震対策基本計画【概要 版】により御説明申し上げます。

まず、1.経緯と目的でございますが、 岸和田城天守閣は、令和元年7月に実施い たしました耐震診断で震度6強以上の大地 震で倒壊または崩落の危険性が高いという 結果になりました。市のシンボルとして、 また市民の財産である岸和田城を後世に残 していくため、耐震対策を実施したいもの でございます。

- 2. 天守閣の概要については記載のとおりでございます。
- 3. 天守閣の価値につきまして、①国名勝に指定された岸和田城庭園八陣の庭の枢要な構成要素としての価値、②歴史的建造物としての価値、③展示施設としての価値、④市民の愛着と誇りとしての価値、大きくこの4つの価値について記載してございます。

続きまして、4. 天守閣活用の計画では、 天守閣耐震対策後は岸和田市及び岸和田城 に関する歴史等の情報発信や、観光、文化、 地域の情報発信機能を持った施設として活 用し、耐震補強等により天守閣の活用スペ ースが減少することから、歴史資料については周辺施設での実物展示を行い、併せて収蔵庫整備を検討する旨を記載してございます。

実物展示につきましては、1階の常設展示を多聞櫓、隅櫓で、2階の企画展を二の丸広場観光交流センターで実施する予定でございます。

- 5. 耐震補強の計画につきましては、天 守閣の価値の維持や石垣への影響、費用な どを考慮し、在来RC造壁ノンアンカー接 着工法を中心とした補強を行うことといた します。
- 6. バリアフリー化の計画では、耐震補強に合わせて、庭園路からは小天守の北東側に階段と階段昇降機を設置いたしまして、渡り廊下、スロープで大天守に入る動線を整備いたします。また、大天守内にはエレベーターを設置いたします。 3 階には回廊の出入口にスロープを設置する計画としてございます。
- 7. 今後のスケジュールにつきましてですが、天守閣の工事に入る前に展示資料を搬出する必要があるため、周辺施設の整備を先に行います。現指定管理期間が令和8年度まででございますので、令和9年度の工事実施に向けて、令和8年度に実施設計を行います。令和10年度を展示資料などの文化財を守る曝露期間といたしまして、令和11年度に天守閣から資料を搬入いたします。その後、遅滞なく天守閣の耐震工事を実施するため、令和10年度に実施設計を行うことといたしております。

最後、8.事業費の計画でございますが、 天守閣の耐震補強及びバリアフリー化に係 る費用につきまして、約2億8000万円を見 込んでございます。ほかにも、天守閣内の 展示や周辺施設整備等については別途費用 が必要と考えてございます。 財源につきましては、耐震補強とバリアフリー化に係る経費につきまして、国庫補助や起債の活用を検討し、その他経費を含め、ふるさと寄附やクラウドファンディングなどを検討してございます。

## 〇岩﨑雅秋委員長

ただいまの報告に対して、御質問等がご ざいましたら御発言願います。

## 〇字野真悟委員

岸和田城天守閣耐震対策基本計画について、何点かお伺いいたします。

まず、耐震化に伴い、天守閣内の展示スペースが減少し、やぐらと観光交流センターに移動するということですが、現在の実物展示並びに収蔵スペースの面積は維持できるのでしょうか。そして、耐震改修後、狭くなった天守閣はどのように活用するのでしょうか。

また、現在、天守閣への入場料は有料である一方で、移動先の各施設は無料となっております。入場料等の設定についてはどう考えていますか。

## 〇井上江美観光課長

天守閣の現在の展示スペースは、1階、2階合わせて333.05平方メートルで、収蔵スペースは145.94平方メートルでございます。耐震改修後は、展示スペース、収蔵スペースともに改修前の50%程度となる見込みでございます。

天守閣内については、圧迫感を軽減する ようにパネルや展示等を活用し、岸和田城 の歴史についての展示を実施していく予定 でございます。

入場料につきましては、3施設を見ていただける共通券の運用を検討しております。 あわせて、城周辺施設への周遊促進につなげるよう努めてまいります。

#### 〇字野真悟委員

50%程度、約半分というと、かなり面積

が減少するように感じます。面積が減少するということですが、収蔵機能であれば、別にここに置かずに、ほかの建物でもよいと考えますが、収蔵スペースを削減し、代わりに展示スペースを拡大することはできないのでしょうか。

## 〇井上江美観光課長

文化財等の保存施設につきましては、文化庁から指針が示されており、材質や形状、大きさなどに応じて、温湿度変化を配慮した空調、さらに照明、防火防犯などを総合的に考慮する必要があるとされております。文化財等を破損する危険性は移動時が非常に高いとされることから、公開活用を行う際には、収蔵室と展示室が一体となった施設とすることが必要でございます。

耐震改修により実物展示や収蔵のスペースは減少いたしますが、別途、郷土文化課において展示に関する構想を策定し、その中で、充実した展示方法、収蔵についても、空間を最大限活用する方法を検討する予定でございます。

## 〇字野真悟委員

分かりました。それでは、バリアフリー 化についてもお伺いいたします。頂いた資料の図面を確認いたしますと、階段昇降機 が外に露出する形で設置するようですが、 お城の景観に影響はないのかお答えください。

### 〇井上江美観光課長

岸和田城周辺地区は岸和田市景観計画において、優れた景観を創生していく拠点となる景観配慮地区に定められております。また、本計画策定についての附属機関であります岸和田城天守閣耐震対策検討委員会においても、景観については十分配慮するよう御意見を頂戴いたしました。階段昇降機を設置する際には、色合いなど、歴史的環境との調和を図り、進めてまいります。

## 〇字野真悟委員

バリアフリー化も大事なことだと思います。重要ですが、景観を損なわないように 対応していただきますようお願いいたします。

岸和田城は鉄筋コンクリート造りなので 価値がないとか、本物は5層なので、3層 は偽物であるという話を聞くこともありま すが、天守がかつて存在したことは確かで、 元の場所に構造を問わず再建された現存す る復興天守の中で、大阪城に続いて2番目 に古いものです。価値を十分理解し、今後 も有効な活用を要望して私の質問を終わり ます。

## 〇高比良正明委員

これまで、井舎議員や昼馬議員が市長の 思いを聞いておられました。今回は市長の 思いが大変強いというふうに推測いたしま す。城についてのことですので、私も伺い たいと思います。

事前通告はしておりませんので、部長や 課長の職員は結構です。市長のみの答弁で 結構であります。

まず私は、岸和田城に限りませんが、歴 史あるものを残すべきであると表明して、 図書館として国庫補助を使って建てられた ときの概要とか、現在3層ですが、5層で はないのかというそもそも論は省いて、大 きく4間ほど質問いたします。この2つに ついても、お話しいただけるのであれば質 間に加えていただいても構いませんので、 よろしくお願いいたします。

1番、天守閣の価値について、②歴史的 建造物としての価値とか④市民の誇り、市 のシンボルとしている点について伺います。

日本最古の心技館は1961年築で7年しか変わりませんが、こちらは解体するとの矛盾があります。同様に、2018年に私も残すように要望し、春木中学校の外壁として一

部残っている岸和田紡績春木分工場レンガ壁は1912年築ですし、元睦会館は昭和初期に建築されていますが、建物は活用されていません。市として、歴史的建造物を残そうとの考えがあるのかないのか。あるならば、これら取扱いの矛盾について説明をお願いいたします。

#### 〇永野耕平市長

思いということなんですけれども、まず、 歴史的な建物、古いものは私は大切だと思っていますから、可能な限り残していきた いというのが私の思いであります。

あと、委員の質問は、心技館と岸和田城 天守との扱いの違いなんですが、ぱっと見 ますと、どちらもお城のようなものですし、 石垣の上に建っています。同じようなもの のように見えます。ただ、扱いが違うのは、 心技館は社会体育施設の1つでありまし資料 を展示しているようなところです。天守閣 については、先ほど職員からも説明があったとおり、八陣の庭という国指定名勝の構 成要素の1つであります。そういった意味 で、この2つの施設は違います。違います ので、扱いが違うということになるという ふうに御説明させていただきます。

### 〇高比良正明委員

国指定の施設であるかないかが要件であるとお答えいただきましたけれども、私が先ほど質問したのは心技館だけではございません。春木中学校の外壁、岸和田紡績春木分工場が元あったところの壁です。ここも歴史的遺産でありますし、岸和田紡績関連のことについては、ほかでも並松町で橋のところで残っていたりするわけです。ここから見えますけれども、元睦会館もそうですよ。そういったものも活用がなされていない。いろんなものを幾つも挙げていったら切りがないわけですけれども、こうい

うものを総体的に含めて、私は基本的には 残すべきじゃないんですかということを申 し上げているわけです。そういった例につ いても、今後は残していくお気持ちがある のかないのかお答えください。

## 〇永野耕平市長

歴史的なものを残したいというのは強く 共感いたします。できるだけ残していきた いという思いを持っているんですけれども、 ただ、例えば心技館については社会体育施 設なんです。例えば、心技館も八陣の庭の 構成要素の1つですという説明ができるの であれば、心技館を残すことはできたかも しれないんですよね。でも、心技館は社会 体育施設なんですよ。ですから、心技館に ついては、昨年の12月に廃止について皆様 方にお諮りさせていただいて、決めていく と。議員の皆様も大変賛否が分かれたとこ ろですけれども、賛成していただいた方々 の中にも、心の中にいろんなものがある状 態で、ぎりぎり民主主義的な結論を得たと いうようなものだったと思います。

そのほか、元睦会館も挙げていただいたんですけれども、あれは歴史的な価値はないとされているんですが、私としましては、古い建物ですし、元睦会館という歴史の一部だと私は考えていますので、なるべく残したいと考えています。

ただ、あの建物も、恐らく御存じだと思いますけれども、中がかなり傷んでいまして、あれを耐震化していくということが技術的にかなり困難であるとも聞いていますし、それに多額の費用がかかるということも聞いています。多額の費用がかかるとなりますと、市民の皆さんの御理解も頂きませんと、なかなか進めることができません。

歴史的なものを守りたいという気持ちは ありますが、それを、費用や市民の皆さん の思いやそういったものを踏まえて考えて いきたい。そういう議論をしっかりとつくっていくのが私の仕事だと思っています。

## 〇岩﨑雅秋委員長

高比良委員、報告の内容に沿った質問で お願いします。

## 〇高比良正明委員

心技館について、非常に強い思いを持たれているのが分かったわけですけれども、 元睦会館について触れておきますと、市のお金を使えないからこそ指定管理にしていただいているにもかかわらずということで、 形容詞については、私は言いたいことは何ばでもあるんですけれども、そこはやめて、 2番に移ります。

天守閣が現存していることで国宝指定された5つの城として、松本城、姫路城、犬山城、彦根城、松江城があります。これはまがうことなき本物の城でしょう。岸和田の名の起こりであるという伝承のある中世の城跡と市のホームページに記載のある野田町の遺跡は住宅地となっております。尼崎城は2018年築で城と呼ばれているのであれば、数と関係なく城と呼ばれているのであれば、域の要件は何か。これは戦後の城という意味で、岸和田城ももともとの現存城じやない、そういう意味で、ぜひお答えいただきたい。そして、今の城の想定耐用年数を何年までとお考えか教えてください。

## 〇永野耕平市長

想定耐用年数は何年という御質問なんですけれども、今のこの計画は、耐用年数も延ばして耐震化もしていくという計画であります。

### 〇高比良正明委員

さきの城の要件についてと、延ばすのは 分かるんですけれども、めどとしてどれぐ らいとお考えなのかということの2つお願 いします。

### 〇岩﨑雅秋委員長

市長、答えられる範囲でお願いします。

## 〇永野耕平市長

今回の御報告させていただいた内容は、 今、耐震に課題がある状態の天守を耐震化 して、これからももたせていくという内容 でありまして、今回の工事をしたからいつ までもつという内容のものではございませ ん。

## 〇高比良正明委員

要件を伺っているのと、2番のところで、もう1個補足がありました。2024年度の予算書では指定管理料は約2200万円になっています。収入としては、貸室の使用料が34万円、入場料が1170万円であり、修繕費などを別としても、差引きで約1000万円の赤字となっています。コストに厳しく、どこの担当と話をしていても予算がつかないと言われる本市において、毎年赤字を出し続けても、解体せずに支出し続けるということでしょうか。赤字について、単年度、累計で幾らが上限とお考えか、これも耐用年数と同じようなことなんですけれども、お答えください。

### 〇岩﨑雅秋委員長

高比良委員、この報告は耐震化の基本計 画ですので。

### 〇高比良正明委員

分かりました。それでは、3番の耐震化 にフォーカスを当てた質問に変えます。

3番ですけれども、能登半島地震では石川県七尾市の恵寿総合病院で、耐震化していた棟は天井が剝がれ、物も散乱したため、入院患者を本館に移したが、免震化していた棟は棚の上の物すら落ちなかったと言われております。国土交通省では、現行の耐震基準で建てられた建築物の被害の有無やその原因を検証し、現行基準の妥当性などを検討し、今週にも検討結果をまとめるとしております。今回、免震工事を施さない

理由と、耐震の場合、この検討結果に基づくものなのか、それとも現基準のどちらを 採用されるのか、お答えください。

また、石垣が崩れて土台が崩れても城だけは残るという想定をされているのでしょうか。石垣も400年前のものばかりではなく、補修がなされておりますけれども、石垣が崩れ、城にも影響が出た場合、八陣の庭は庭だけになるのでしょうか、それとも再建築されるおつもりでしょうか。その際の建築費は幾らを上限と見込んでいるのかお答えください。

## 〇岩﨑雅秋委員長

市長、全部答えられますか。

### 〇永野耕平市長

答えられるか分からないですけれども。

まず、先ほどの答弁漏れ、城の要件についてなんですけれども、関連すると思うのでお答えさせていただくと、お城というのは、当時のまま残っている城は確かに宝ですから、日本の宝として大切なものだと思います。岸和田城のように、戦後に建建てられたものも、長い年月の中で人々に守られていく中で、どんどん城になっていくらようなイメージ、大切な城が、みんなで守られていくというようなイメージを僕としては持っています。岸和田城は、まず。

あと、工法についてなんですけれども、 委員御指摘の基礎免震工法については、技 術的に岸和田城天守においてこの工法を施 すことができないと聞いておりまして、先 ほど御説明させていただいたとおり、在来 のRC造壁の工法でさせていただくことに なっております。

そのほか、いろいろと御指摘があったんですけれども、基本的には、今回の城に対

する耐震化の工事を行いますと、城自体は 石垣の上に乗っていないというか、八陣の 庭がある地盤の上に天守が乗っております ので、今、委員が御指摘されたように、も し万が一、あってはならないですけれども、 石垣が崩れるようなことがあっても、すな わち天守が崩れるということにはならない というふうに考えております。

## 〇高比良正明委員

城の要件については、またこれは関係ないでしょうと言われかねないので申し上げておきますけれども、市民が育てるという意味であれば、先ほど字野委員も私も指摘しましたけれども、3層ではなく5層ではないのかという話と、形が関係ないのであれば、洋物の城でもいいのかと。一番有名なのはディズニーの城ということになりますけれども、そういうことですかというふうに、そんなことはないでしょうけれども、一応指摘しておきます。

石垣のことについても、石垣が潰れるというのは、その上に乗っている土台ごと崩れるというふうなことも想定しておりますので、耐震についても、今週明らかにされるであろう耐震基準のような、免震ができないとしても、できるだけ最先端のものでお願いしたいと言っておきます。

4番に移ります。これは最後の質問ですけれども、2019年にG20大阪サミットの挨拶で、安倍首相が大阪城の天守を復元した際にエレベーターを設置したのは大きなミスであると発言していますが、大阪城には1931年よりエレベーターがありました。岸和田城は1954年の築城で、これまでユニバーサルな発想がなかったのでしょうか。また、観光誘致を考えて城の延命を図っていると推測しますが、2019年6月議会では、西田議員が天守閣からのジップラインを提案し、当時の大西部長より、実現可能かど

うか、またその効果について調査研究する と答弁があり、市長も記憶しておられると 思います。ほかの観光振興も含めてどのよ うな案があり、それらについて結果がどう なったのか教えてください。

そして、字野委員も質問で指摘され、3 館共通の入場券という答弁もありましたけれども、実物展示は有料の価値があるかりまるとこそ場内展示にしていたと推測しております。今後は、ほかのところでまた展示であることになっていますけれども、そうで、域内の有料入場の価値として、城内の有料入場を表してなるわけるというが、まないはなるというがです。無料で片舎屋上からも浪切ホール4階からもよいますからも浪切ホール4階からもよいで手舎屋上からもまけですけれども、城のみの有料の価値をどこに見いだしておられるでしょうか。これで私の質問を終わります。

## 〇永野耕平市長

まず、これまでユニバーサルな発想がなかったかということなんですけれども、これまでお城に、例えばバリアフリーになっていないとか、また上まで上がるのに階段しかないことについてはずっと課題でありまして、例えばあそこで結婚式をするときでも、御親戚の方、おじいちゃん、おばあちゃんがなかなか登るのに難儀していたこともございます。そういったことは課題だったんですけれども、このたびの改修においてその課題を解決していこうと考えています。

そして、かつて西田議員がジップライン の提案をされたことは私も記憶しておりま して、西田議員が非常に発想が豊かで面白 いことをおっしゃると思いました。これが 実現したら面白いなと思ったんですけれど も、今のところ、まだ実現できそうな状況 ではありません。その理由は、やはり城といえど、ただのやぐらではなくて文化財でありますので、文化財の一部の構成要素でありますので、例えばジップラインのような形で使うと楽しいですし面白いと思うんですけれども、こういったことについてはそぐわないということで、なかなか合意形成が難しい状況であります。

そのほかにも、私も、城を面白いものにしていこう、楽しんでいただこうということで、いろんな市民からも発想があることは承知しておりますが、それを文化財であるということとうまく合わせながら実現していかなければいけませんので、そういった意味で、豊かな発想の部分と、守っていかなければいけない文化財というところで、面白くてかつ文化財を守っていくような施策はなかなか見つけることができていない状況であります。

今後も、そういった市民の皆さんに楽しんでいただける、観光客に楽しんでいただけることで、かつ文化財を守っていけるような施策については研究していきたいというふうに思っています。

眺望については、指定管理者との協議も存在するかなと思うんですけれども、私の個人の思いとしましては、浪切ホールからの眺望も格別ですし、市役所からの眺望も格別であると思います。ただ、同じものではないと思っていまして、当然、岸和田城に登って天守から見ると、浪切ホールで見るすばらしさとはまた違うすばらしさかあるものだと思っていますので、それを単に眺望ということで一くくりに、同じものとして並べて考えるのは少し違うなと思っています。

また、もし本物の展示ができないとして も、様々な魅力ある展示の努力をしていき たいと考えています。

## 〇高比良正明委員

本市には博物館はないわけですから、ぜ ひ文化財の保護についても尽力いただきた いということと、面白くて文化財としての 活用ができるようなものというのも、イン バウンドをやはり念頭に置いておられるで しょうから、そこについても、またもっと 知恵を絞っていただきたいとお願いいたし まして、私の質問を終わります。

## 〇米田貴志委員

何点かお聞かせください。

今回、ようやくバリアフリー化が進むと いうことで、大変楽しみにいたしておりま す。岸和田市は、福祉の方、そういう障害 の方々に対してもというまちでございます ので、本当に一刻も早くつけていただいて、 様々な方が岸和田城に登っていただいて、 そして岸和田城の目的には八陣の庭を俯瞰 する1つの大きな目的があるかと思います ので、八陣の庭もしっかりとより充実して、 私は現物を見たことがございませんが、青 海波の最初のときの、一番きれいだった青 海波の柄を1回でもいいから復活してほし いなと思います。登ってあの青海波の写真 を見ると、あれ以上に美しい景色を見た記 憶がございませんので、やはりお金を出し て登っていただく以上は、ああいう青海波 を何回か、月に1回、半年に1回でも構い ませんから、そういう日を設けていくとい うことも大事ではないかと思いますが、そ れはまず要望しておきたいと思います。

このバリアフリー化計画の中で、私の偏見だったら申し訳ないんですが、正面の入り口は健常者が階段を上っていけるよという形になると、私の表現が悪いか分かりませんが、裏に回ってくださいというような感覚になってしまうのがどうしても嫌だなと思っておりまして、また、あの通路はそんなに広くないですよね。裏というか、岸

和田高校のほうに回っていく通路。アジサイとかが咲いてきれいになっているとは思うんですけれども、あの辺の整理というか、拡張できるかどうか分かりませんが、裏に回るんやという感覚がないようなものは何かお考えになっていることはあるのでしょうか。

#### 〇井上江美観光課長

後方側に回る整備についてですけれども、 今、舗装がなされていない部分につきましては舗装いたしたいことと、あと、本丸内の樹木についても一定整理させていただいた上で、岸和田高校側からもきれいに岸和田城を見ていただける、四方から岸和田城は魅力があるんだということを御説明させていただいた上で、決して裏側ではないという配慮をさせていただきたいと思います。

## 〇米田貴志委員

ぜひお願いします。本来あそこはお城の 周りを回遊するという目的で作られたと思 うんですけれども、いま一つぴんとこない というか、何か狭いなというか、回るよう な感じには見えないので、特にこれから、 右からも左からも入っていただけるように、 その中で、障害の方の入口としてはここに あるんですよという位置づけにしていただ きたいと思います。本当に私の偏見だった ら申し訳ないんですが、どうしても、今の 立てつけだと裏に回るような感覚に見えて 仕方ないので、決してそうではないんだと いうところをしっかりとアピールしていた だきたいし、通路のところもしっかりその ように感じ取れるようにしていただきたい と思いますので、よろしくお願いしておき ます。

## 〇西田武史委員

先ほどの字野委員の質問で1点だけ確認 させていただきたいんですけれども、3館 共通という御答弁があったんですが、3館 共通というのは、今ある岸和田だんじり会館ときしわだ自然資料館とお城のこの3館ではないですか。

#### 〇井上江美観光課長

先ほど御答弁申し上げた3施設につきましては、お城の天守閣と、常設展示を予定しております多聞櫓、隅櫓、企画展示を予定しております観光交流センターの3施設でございます。

## 〇西田武史委員

そしたら、観光交流センターは単独では 入って見ることはできないような形になる んですか。

#### 〇井上江美観光課長

観光交流センターにつきましては、最近 すごく御来場いただいている方が増えてい る状況でございますので、できる限り残し ていきたいという方針の中で、一部を文化 財展示の収蔵のエリア、一部は観光交流セ ンターの機能を残したいというふうに考え ております。

#### 〇西田武史委員

分かりました。先ほども質問の流れの中 でありましたけれども、以前から、収益を 確保するためにという意味合いで、天守閣 に入るところでのチケット売場になってい て、そこから有料になっているわけなんで すが、八陣の庭とかその辺は無料で自由に 見学できるような形、これはこれでいいの かも分かりませんけれども、以前も提案し ましたけれども、正門のところでそこから 有料という形を取れば、今後の収蔵品の展 示、櫓のほうでやるにしても同じように見 られるのではないかと思いますし、収益も 上がって、今後のお城の修復なり何なりに 十分活用できる資源も確保できるのではな いかと思いますので、その辺もまた引き続 き御検討いただきたいと思います。

### 〇岩﨑雅秋委員長

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、報告事項を終わりま す。

最後に、委員会の報告はいかがいたしま しょうか。

[「正副委員長に一任」の声あり] それでは、そのようにさせていただきま す。

以上で事業常任委員会を閉会します。

(以 上)